

## 「改正個人情報保護法等を踏まえたプライバシー保護検討タスクフォース」 開催要綱（案）

### 1 目的

本タスクフォースは、「ICTサービス安心・安全研究会」（以下「親会」という。）の「個人情報・利用者情報等の取扱いに関するWG」の下に設置される会合として、個人情報保護法の改正やパーソナルデータ利活用の新たな動向を踏まえ、電気通信分野に関連するプライバシー保護について検討することを目的とする。

### 2 名称

本タスクフォースは、「改正個人情報保護法等を踏まえたプライバシー保護検討タスクフォース」と称する。

### 3 検討事項

- (1) 第 189 回国会で成立した改正個人情報保護法（以下「改正法」という。）を踏まえた「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」（平成 16 年 8 月 31 日総務省告示第 695 号）の規定内容の見直し等改正法の施行に関する事項
- (2) (1)のほか、パーソナルデータ利活用の新たな動向を踏まえた上での電気通信分野に関連するプライバシー保護に関する事項

### 4 構成及び運営

- (1) 本タスクフォースの構成員及びオブザーバーは、別紙のとおりとする。
- (2) 本タスクフォースには、主査及び主査代理を置く。
- (3) 主査は、親会座長が指名することとし、主査代理は主査が指名する。
- (4) 主査は本タスクフォースを招集し、主宰する。また、主査代理は、主査を補助し、主査不在のときは、主査に代わって本タスクフォースを招集し、主宰する。
- (5) 主査は、必要があるときは、必要と認める者を本タスクフォースの構成員又はオブザーバーとして追加することができる。
- (6) 主査は、必要があるときは、外部の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (7) その他、本タスクフォースの運営に必要な事項は、主査が定めるところによる。

### 5 庶務

本タスクフォースの庶務は、総務省総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政課がこれを行うものとする。

(別 紙)

「改正個人情報保護法等を踏まえたプライバシー保護検討タスクフォース」  
構成員・オブザーバー

(敬称略・五十音順)

【構成員】

あずま 東	ひろのぶ 博暢	日本総合研究所戦略コンサルティンググループ上席主任研究員/融合戦略クラスター長	
いしい 石井	かおり 夏生利	筑波大学図書館情報メディア系准教授	
いたくら 板倉	よういちろう 陽一郎	弁護士	
こばやし 小林	しんたろう 慎太郎	株式会社野村総合研究所上級コンサルタント	
さとう 佐藤	いちろう 一郎	国立情報学研究所教授/所長補佐	
ししど 宍戸	じょうじ 常寿	東京大学大学院法学政治学研究科教授	
しんぼ 新保	ふみお 史生	慶應義塾大学総合政策学部教授	
たかさき 高崎	はるお 晴夫	KDDI 総研取締役	
たかはし 高橋	かつみ 克巳	NTTセキュアプラットフォーム研究所主席研究員	
たなか 田中	りさ 里沙	宣伝会議取締役副社長兼編集室長	
ながた 長田	みき 三紀	全国地域婦人団体連絡協議会事務局長	
(主査)	にいみ 新美	いくふみ 育文	明治大学法学部教授
	もり 森	りょうじ 亮二	弁護士

**【オブザーバー】**

(一社) 電気通信事業者協会

(一社) テレコムサービス協会

(一社) 日本インターネットプロバイダー協会

(一社) 日本ケーブルテレビ連盟

(一財) 日本データ通信協会

(一社) 情報通信ネットワーク産業協会

特定個人情報保護委員会事務局

内閣官房 I T 総合戦略室

消費者庁消費者制度課個人情報保護推進室

経済産業省商務情報政策局情報経済課